NPO法人

あいち あんきネット

NPO法人 あいち あんきネットとは

～「長生きを喜べる社会」の実現のために～

生活協同組合コープあいち・名古屋第一法律事務所・新大和税理士法人の協力により高齢者のくらしの安全・安心と生きる権利を守る事業をすすめることを目的に愛知県の認証を受け2005年12月9日に設立されたNPOです。あんきネットのネットワークを活かし愛知県下の専門家、福祉施設、医療機関、行政等と連携しすすめています。

支援内容

- ■身元保証
- ■契約に付随する生活支援
- ■財産管理
- ■遺言書作成
- ■任意後見
- ■死後実務
- ■葬送支援
- ■納骨・墓地支援
- ■相続実務

こんなことでお困りはありませんか？

介護保険サービス範囲外の生活支援をお願いしたいがどうしよう

施設の入所や入院に身元保証人が必要といわれたけどどうしよう

判断力が衰えたときに備え任意後見の相談をしたいがどうしよう

あんきネットがお手伝いします

お金の管理に不安を感じてきたがどうしよう

遺言書作成について相談したいがどうしよう

葬儀や納骨で迷惑がかからないようにしておきたいと思うがどうしよう

会員構成

会員区分	会費	総会	会報 （あんき便り）	交流会 （会員のつどい）
正会員 ・会の運営に参加します	入会金 3,000円 年会費 3,000円 （一口以上）	○ 議決権あり	○	○
賛助会員 ・会の活動を支援します	入会金 500円 年会費 500円 （一口以上）	○ 参加のみ	○	○
利用会員 ・支援を受けます	利用会員料金表参照 ※別途契約が必要です	○ 参加のみ	○	○

※会員は全て個人単位です
支援を受けることができるのは「利用会員」です。（支援はあんきネットスタッフが行います）

■会員募集（正・賛助・利用）　あなたもお気軽に会員になりませんか？

会員になると「遺言書の作り方」・「相続の問題点」など学習会の案内を受けられます。さらに、弁護士事務所で生活全般の法律相談が受けられます（初回無料、2回目以降は正会員・賛助会員は半額、利用会員は無料）。会員が企画する集まりに弁護士を講師として派遣してもらえます。「長生きを喜べる社会」の実現を、一緒にめざしませんか。

利用会員（ご家族を含む）からの声を一部紹介します

- 施設から「身元保証人を（自分一人では足りず）もう一人出すように」と言われ困っていましたが、あんきネットに引き受けてもらいました。
- 家族や親族には相談しづらいお金の話や最期の送り方など、私（ご本人）の状況や希望をあんきネットにはっきりさせてもらえて良かったです。
- 【息子様より】遠方に住んでいるので、母に何かあってもすぐ駆けつけるということができないという心配がありましたが、親族が駆け付けるまでの間、あんきネットが病院の対応などをつないでくれてとても助かりました。
- 【娘様より】母から依頼されて金銭管理を引き受けていましたが、他の親族との関係もあり、弁護士に関わってもらいたかったので良かったです。

利用会員　料金表

■契約

本人、弁護士、あんきネットの三者契約

■入会・契約時に必要な金額

〈支払う料金〉

入会金	30,000円
年会費	10,000円
契約金	110,000円（税込）
小計①	150,000円（税込）

〈預ける金額〉**契約終了時に精算し残金は返却**（※）

契約預託金	300,000円
死亡時支援預託金	500,000円
小計②	800,000円
小計①＋②	**950,000円**（税込）

■利用した時の料金

訪問費	1,100円（税込）～/1回
生活支援費	2,200円（税込）～/1時間
身元保証料	5,500円（税込）/1カ月
財産管理手数料	3,850円（税込）/1カ月
相続人調査手数料	22,000円（税込）～
弁護士法律相談	（無料）

■オプション契約

遺言書作成手数料	55,000円（税込）～
任意後見契約	110,000円（税込）～

※各預託金については、以下Q&A③をごらんください。

消費税 10%として、税込金額を表示しています。

2021 年 11 月現在

あんきネット Q&A（あんきネットHPより抜粋）

Q① 本人に代わり、契約することは可能ですか？

A① 当事者であるご本人による契約が大原則です。

契約にあたっては、支援の内容とかかる費用についてご理解いただく判断能力と、契約を希望するという明確な意思表示が必要となります。まずはご家族からの相談も承っていますので、お気軽にお問い合わせください。

Q② 身元保証だけの契約は、ありませんか？

A② 残念ながら身元保証のみの契約形態はありません。

あんきネットのサービスは、日常生活からご逝去後のお見送りまでトータルでお手伝いを行う契約（総合支援契約）となっています。もちろん、必要のないサービスには費用は発生いたしません。

Q③ 預託金は、何のために必要なのでしょうか？ どのような時に使われるのでしょうか？

A③ 万一、口座引落ができなくなった時の備えです。

あんきネットでは、預託金として契約時に80万円を預託していただいています。このうち30万円は契約預託金として、残りの50万円はご本人がお亡くなりになった時の支援費等として使用させていただきます。預託金の残金は、遺産として相続人（遺言書があり遺言執行者が指定されていれば執行者）へ引き継ぎます。

安心 くらしを見守るネットワーク

安心「ひろがる・つながる・笑顔あるくらし」のために

生活協同組合
コープあいち
(http://coopaichi.tcoop.or.jp)

●コープあいちは愛知県下52万人の組合員と地域の皆さんの幸せを願い、くらしを豊かにする事業をすすめています。

●宅配・店舗を中心に、福祉・共済・夕食宅配・住宅・旅行・葬祭…など、くらし全般にわたってあらゆる年代層にお役立ちできる"くらしの助け合い組織"です。

▶設立　2010年3月
(めいきん生協とみかわ市民生協が合併)

安心 法律のことは

Human Rights Partner ～あなたに笑顔と安心を～

名古屋第一法律事務所 (http://daiichi-law.gr.jp)
Nagoya Daiichi Law Office

●名古屋第一法律事務所は、弁護士と事務職員を合わせ60名を超える規模を持っています。

●3目的・6理念を掲げ、すべての人が個人として尊重され人にやさしい社会を作ること、人と社会に貢献することに世代を継いで不断に挑戦しています。

▶設立　1968年6月

安心 お金のことは

Shin-Yamato Tax Corporation
新大和税理士法人 (https://shin-yamato.or.jp)

●新大和税理士法人(税理士法人OTAから名称変更)は、租税法律主義の実践と税制の民主化に向け、納税者の権利擁護と義務の実行に貢献することで、税理士法第1条(税理士の使命)を実現致します。

●本業である税務・会計主義の使命を実践し、"福祉・平和"の現場にて貢献する税理士事務所です。

▶設立　2002年8月

特定非営利活動法人
あいち あんきネット

〒464-0824　名古屋市千種区稲舟通1-39　生協生活文化会館3階

TEL.052-781-6074 http://www.aichi-ankinet.jp/

東三河事務所

〒441-8087　豊橋市牟呂町松崎15番地 コープあいち 豊橋生協会館2階
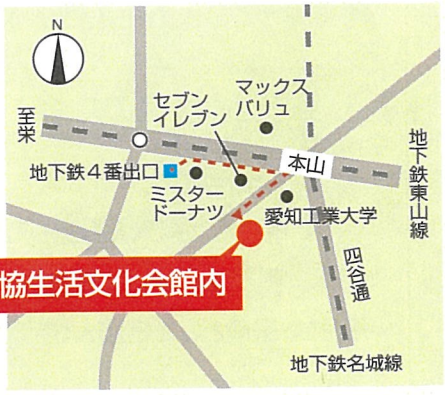
TEL:(0532)39-7388